

CU三多摩ニュース No.64

2021. 1. 1 編集人 宮本 一
コミュニティユニオン東京三多摩協議会
〒185-0034 国分寺市光町 1-40-12
北多摩西教育会館内
☎Fax 042-571-1166 / 090-2247-1166
Email cu3tama@abeam.ocn.ne.jp

秋の拡大、三多摩は目標達成

CU 東京 1500 突破、三多摩 300 人組織に

執行委員長 宮田 清



コロナ禍の中、皆様にはどのような新年となるのでしょうか。

組合としては、とくに 2020 年秋の拡大月間を取り組み、CU 東京全体で 1500 人を突破、三多摩協議会は念願の 300 人を超える組織に到達できました。今回の組合員を増やす月間は組織数の 10% 目標と、1500 人 CU 東京の実現、三多摩は 300 人組織実現を目指して取り組まれました。

33 人拡大で目標を超過達成

三多摩は、最終的に 28 人の目標に対し 33 人を拡大、みごとに目標を達成しました。ご協力をいただいた組合員、東京土建各支部をはじめとする団体の皆さまに心より御礼申し上げます。

この月間では個人の奮闘も大きく、1 人で 6 人、4 人と拡大に奮闘した仲間がいた事、新執行部体制で出身組織の東京土建支部を回り、役員に直接 CU 東京・三多摩の果たしてきた労働相談の成果と役割を訴えると同時に、加入して CU 三多摩を支えてほしいとの訴えに答えてもらったことが大きな前進に結び付きました。もちろん、このコロナ禍で労働事件が増加し、駆け込み寺として真摯に対応したことも成果に結びました。

2021 年も、働く者の幸せのために、組合員一同、健康に留意しつつ、力をあわせて頑張りたいと思います。2021 年もよろしく願いいたします。

労働相談解決事例より

3 年越しの交渉で解決

2018 年秋、株式会社 A が運営する保育園で勤務していた 4 人の保育士から、パワハラ、肖像権侵害、賃金未払いなどを受けたとして組合に相談がありました。被害の態様は 4 人それぞれ異なりますが、募集要件より低い賃金、賃金支払いの恒常的な遅れ、社会保険の加入漏れ、改善を求めるとハラスメントで応えるなど労使の信義に反する行為が日常的に行われていました。

組合では、時間をかけて事情を聞き、2018 年 12 月に金銭解決を求める要求書を提出。翌年から本格的な交渉を開始。

当初の回答は、パワハラの事実を一部認めたものの争う姿勢に終始するものでした。組合の要求内容との隔たりは大きく、裁判での決着を求める声も出るなど、被害者は大いに憤慨しました。しかし、裁判に耐えうる証拠や解決までの時間等の条件を考え、和解決を目指して忍耐強く交渉することにしました。

以来、2 年間繰り返し交渉を行う中で、相手方の頑なな姿勢にも変化がみられたこと。コロナ感染拡大の影響もあり、大幅に解決が遅れたものの 11 月に全員について和解が成立しました。

和解内容は、被害者に迷惑をかけたことへの「遺憾の意」が示され、和解金額には、実損額にパワハラに対する慰謝料を加味したものとなりました。被害の程度や内容、希望などが異なる被害者の救済を同時に行うことは、初めての経験でもあり教訓の多い闘いとなりました。

交渉申し入れのみで解決

多摩地域にある老舗級イタリアンレストランにコックとして勤務する B さんから、休みがなく労働条件が悪いので、辞めると伝えたが、有給休暇は無いと言われ、さらに、退職金もないと言われた。残業代も払われず、雇用保険にも入っていない。と相談がありました。

組合では、事実確認を行った上で、未払い残業

代、雇用保険加入、有給休暇取得等について団体交渉を申し入れました。申し入れを受けた事業主は、組合が B さんとの直接交渉は慎むよう求めたにもかかわらず、B さんに百数十万の借金の返済免除、給与一か月分と退職金の支払い、有給休暇 40 日行使などの条件を付けて、団体交渉の取り下げを願ってきました。B さんは「今まで世話になっていたことも有り、これ以上は望まない」と組合に連絡。

組合は本人の希望を優先して交渉申し入れの取り下げを通知しました。その際、事業主の行ってきたことは労働組合として、残業代未払いや雇用保険加入義務違反等により、労働基準監督署やハローワークへ通告し、直ちに是正を求めるべき事案であり、多額の残業代の支払いが求められる事例であること。これを機会に、適切な労働時間管理に基づく残業代の支払い等法令を遵守し、同様な訴えが再度起きることがないように強く求めました。 北村記

日野市コロナ困りごと相談会開催



11月20日の豊田駅の第一回相談会に続いて12月11日(金)19時から20時過ぎまで、高幡不動駅前で、第2回コロナ困りごとなんでも街頭相談会にCUが参加しました。

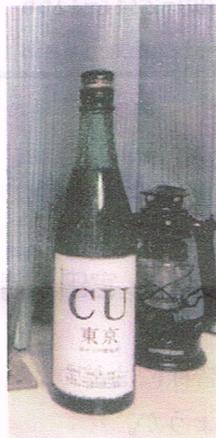
日野市内で活動をしている市議、団体などで実行委員会を組織、CUの参加は4名、全体で18名が参加しました。通りすがりの人も含めて、3名の方から相談がありました。マイクでの呼びかけは、日野在住の2人(糀谷さん、三宅さん)が行いました。

街頭では生活相談が主で、労働相談はありませ

んでしたが、年末にかけて厳しさを増す状況が伝わってきました。3回目は12月25日(金)18時から20時まで、多摩平イオン前(豊田駅北口から徒歩数分)です。3回目の報告は次回。

CU 東京の純米吟醸梅酒が登場

CU東京の名前がはいった、純米大吟醸梅酒が売り出されました。



酒造メーカーと三重大学が共同で作り上げ、文京支部扱いとして本部執行委員会で紹介されました。トロリと甘い飲みやすい梅酒です。注文を受付けます。

一本2500円、6本まとめれば2300円で送料無料。

労働組合運動の歴史③

労働者階級の人間性回復のたたかい

1843年～44年

尼崎 学 (副委員長)

F. エンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」に学んでこのような人間性が根こそぎ奪われ、道徳的にも荒廃する極限状況の中にもかかわらず、イギリス労働者は自分たちの敵は資本家であることを自覚し、誕生間もない労働組合に結集していきました。

近代的な労働組合運動の誕生は、悲惨を極めた労働者階級がおかれた地位から人間性を回復するためのたたかいとして、人間的地位の確立を要求して始まったと言えます。

資本家階級への抗議と反逆は、窃盗などの個人的な犯罪からはじまり、ついで機械に対する集団的暴動を経て、資本に対抗する団結＝労働組合の結成へ、さらに労働組合の全国的結集、労働者階級の権力樹立をめざす、労働者の政治運動へと発展していきました。

(続く)